

通常・特例訓練
(追加募集)

求職者支援訓練の第4四半期認定申請
(追加募集) について
(令和5年2月、3月)開講分

求職者支援訓練（通常・特例訓練追加募集）の認定申請を以下のとおり受け付けいたします。

申請にあたっては、「認定基準」、「申請書の提出に当たっての留意事項」等をご確認の上、申請くださいますようお願いいたします。

1 申請受付

(1) 認定申請受付期間等について

通常・特例訓練 (追加募集分)			
認定申請受付期間 (最終日16:00受付終了)	2月、3月開講分 (1次受付)	➡	10月20日(木) ~ 11月2日(水)
	3月開講分 (2次受付)	➡	11月14日(月) ~ 11月28日(月)
認定予定日	2月、3月開講分 (1次受付)	➡	12月2日(金)
	3月開講分 (2次受付)	➡	12月26日(月)
受講者募集開始予定日	1次受付→令和4年12月7日(水)以降で、訓練開始日の2ヶ月前の日以降 2次受付→令和5年1月4日(水)以降で、訓練開始日の2ヶ月前の日以降 (訓練生募集活動は1次受付は12月7日から、2次受付は1月4日からOKです)		
訓練開始日	2月、3月開講分⇒令和5年2月1日(水)以降 3月31日(金)まで 3月開講分⇒令和5年3月1日(水)以降 3月31日(金)まで		

※追加募集訓練については、認定された実施機関向けの説明会は実施いたしません。

(2) 受講者募集期間、選考日、選考結果通知日等の設定方法について

イ 「受講者募集開始日は、上記(1)のルール内で任意に設定してください。
受講者募集期間は、原則として1ヶ月以上で設定してください。

ロ 「募集締切日」から「選考日」までの間隔は、当該日を含まず3開庁日とします。

ハ 「選考日」から「HW等あて通知日」までの間隔は、当該日を含まず2開庁日とします。

ニ 「HW等あて通知日」から「選考結果通知日(応募者あて)」までの間隔は、当該日を含まず2開庁日とします。

ホ 「応募者あて通知日」から「開講日」までの間隔は、当該日を含まず6開庁日とします。

ヘ 募集期間の延長は不可となります。



(3) ハローワーク来所日について

「留意事項」に記載されている各月の「ハローワーク来所日」については、別表「訓練開始コースに係るハローワークへの指定来所曜日配分表」に基づいて設定してください。
令和5年3月8日、4月12日の2日間（いずれも水曜日）はハローワーク来所日には設定できません。1日でも該当する場合は静岡支部までご相談ください。
※e-ラーニングコースでのハローワーク来所日は当支部へご相談ください。

2 申請様式

申請様式、申請に関する現在の最新情報は下記の当機構本部ホームページに掲載されているとおりとなります。最新様式で認定申請書を作成していただきますよう、お願いします。

(令和4年10月3日更新版です)

https://www.jeed.go.jp/js/shien/r04_1001kunrenka.html

3 注意

(1) 受付期限（注：最終日は16：00まで）を過ぎての申請は受け付けることができません。

(2) 提出された申請書等に記載漏れや添付書類の不足があった場合、それが受付期間内には正されなければ申請書を受理することができませんので、該当すると思われる場合はご相談ください。

(3) 申請のご相談については提出期間外でも承っております。

申請をお考えの場合は、**早めに当支部にご相談されることをお勧めいたします。**

なお、来所による相談は事前に電話による予約をお願いします。

★初めて求職者支援訓練の認定申請を検討されている方へ

過去3年以内に実施された各種職業訓練のカリキュラム等が確認できるものを持参してください。

「認定を受けようとする職業訓練を開始しようとする日から遡って3年間において、申請される求職者支援訓練科と同程度の訓練期間及び訓練時間の職業訓練を適切に行ったことがあること。」が申請の前提条件になっています。

※適切に求職者支援訓練を実施したことがある場合においては、申請する職業訓練を開始しようとする日から遡って3年より前の期間であっても実績とできます。（令和5年3月31日までに訓練を開始する場合に限りです。）

(4) 相談の段階において、関係書類の電子ファイルを提出する場合は、パスワードを設定して電子ファイルを保護してください。（電子ファイルのパスワードの設定方法は、機構ホームページに掲載している「求職者支援訓練の認定申請書を提出するに当たっての留意事項」に記載されています。また、パスワードについては、静岡支部が指定するものを設定してください。）

4 申請書提出先

〒422-8033

静岡市駿河区登呂3丁目1番35号

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

静岡支部 求職者支援課 認定・指導係

TEL 054-285-7152

(別表)

訓練開始コースに係るハローワークへの指定来所曜日配分表

(各分野の指定来所曜日が従来から変更となっております。ご注意ください)

訓練コース種類		指定来所曜日
基礎		月
実践	11 デザイン分野	火
	05 介護・医療・福祉分野	水
	04 医療事務分野	木
	03 営業・販売・事務分野	金
	02 IT分野	月
	上記以外分野	月

指定来所日が祝日等の場合は、要調整（各ハローワークにご確認ください）